

主なスポーツ施設の使用料改定について

呉市スポーツ施設条例(平成17年呉市条例第118号)の改正により、平成25年4月1日から次のとおり使用料を改定します。

スポーツ振興課 (TEL25-3471)

施 設 名		現 行 額	改 定 額 (条例に定める額 注3)	
野球場	二河野球場(全面)	2,000円/時間	2,400円/時間	
	二河屋内練習場	1,600円/時間	1,600円/時間	
	総合スポーツセンター野球場	1,000円/時間	1,200円/時間	
テニスコート	総合スポーツセンター(1面)	500円/時間	500円/時間	
	大浦崎スポーツセンター(1面)	400円/時間	400円/時間	
	バレーボール場, テニスコート 昭和テニスコート, 警固屋テニスコート 倉橋テニスコート, 豊テニスコート(1面)	200円/時間	300円/時間	
グラウンド	総合スポーツセンター多目的グラウンド	1,200円/時間	1,400円/時間	
	二河公園多目的グラウンド	600円/時間	600円/時間	
	倉橋グラウンド	600円/時間	700円/時間	
	渡子多目的グラウンド	400円/時間	400円/時間	
	川尻(東)グラウンド	無 料	400円/時間	
	蒲刈グラウンド, 豊浜グラウンド 豊スポーツセンターグラウンド	無 料	300円/時間	
体育館	オークアリーナ(メインアリーナ全面)	4,800円/時間	5,800円/時間	
	オークアリーナ(メインアリーナ全面) ※高校生以下	3,200円/時間	2,900円/時間	
	呉市体育館(競技場全面)	2,000円/時間	2,400円/時間	
	倉橋体育館 安浦体育館(競技場全面)	600円/時間	700円/時間	
	昭和体育館, 警固屋体育館 スポーツ会館体育館 (競技場全面) 大浦崎体育館	400円/時間	500円/時間	
	蒲刈B&G海洋センター体育館 大空山体育館	400円/時間	400円/時間	
	豊浜体育館(競技場全面)	400円/時間	400円/時間	
陸上競技場	総合スポーツセンター陸上競技場	2,000円/時間	2,000円/時間	
プール	専用使用	競泳プール(1コース)	2,000円/時間	2,400円/時間
		練習プール(1コース)	1,000円/時間	1,200円/時間
		子どもプール	3,000円/時間	3,600円/時間
		全施設	14,000円/時間	16,800円/時間
	市営プール(個人)	200円	200円	
	下蒲刈・川尻東・音戸・豊プール 蒲刈B&G海洋センタープール(個人)	100円	200円	
温水プール	市営温水プール 川尻温水プール(個人)	400円	500円	
	くらはし温水プール(個人)	600円	700円	
弓道場	近的・遠的(個人)	200円	200円	
	総合スポーツセンター弓道場(個人)	100円	200円	

注) 1 金額はアマチュアスポーツで一般が使用する場合(高校生以下は半額)

2 条例施行日(平成25年4月1日)前になされた申請に係る使用料は、なお従前の例による。

3 指定管理者制度を導入している施設は、利用料金制度により料金が異なる場合があります。